みんなで取り組む
千葉の教育

県教委 NEWS

〔発行者〕千葉県教育庁企画管理部教育政策課
〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1
電話　043-223-4015

Vol.307
４月－２号
令和５年４月発行

学校人権教育指導資料第４３集

を活用し、人権教育を推進しよう！

千葉県教育委員会では、毎年「学校人権教育指導資料」を作成し、県内の公立幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員の皆様に　配付しています。

人権教育を実施する上で必要な資料を掲載し、先生方の、人権教育に関する知的理解および人権感覚の向上に資することを目的にしています。

千葉県教育委員会ホームページより、バックナンバーを含めダウンロードすることが可能です。教職員の皆様の研修等に、是非お役立てください。

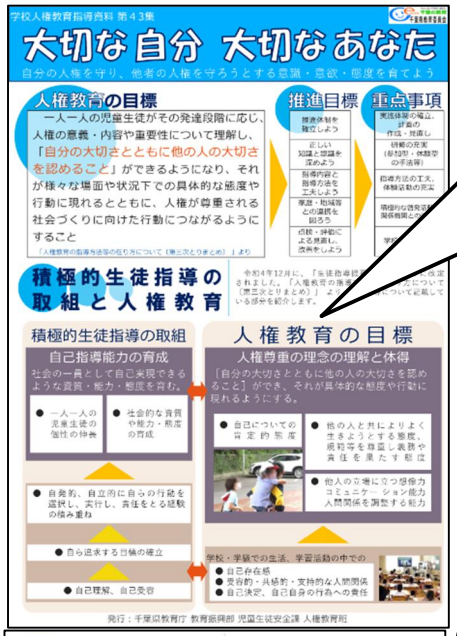

令和４年１２月
「生徒指導提要」改訂
「積極的生徒指導の取組と人権教育」　について特集

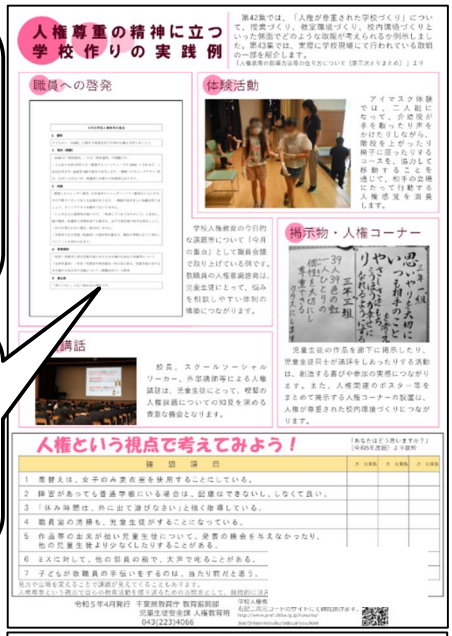

学校現場における人権教育の実践例を掲載。

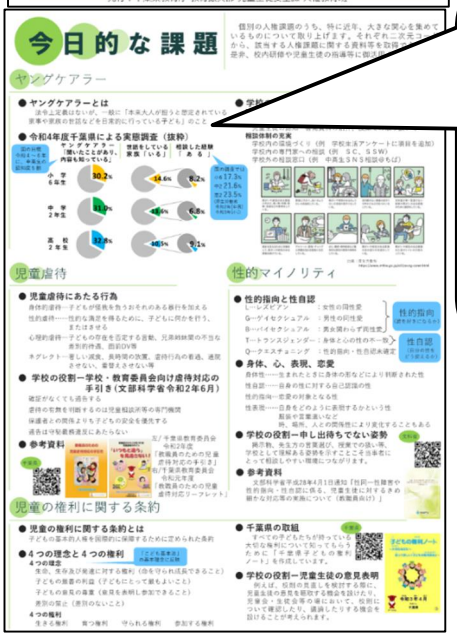

- ヤングケアラー県内実態調査結果
- 児童虐待対応の留意点
- 性的マイノリティ対応の留意点
- 児童の権利に関する条約

様々な人権課題
研修動画二次元コード
を掲載

バックナンバーを含めたデータ版掲載はこちら
（千葉県教育委員会ホームページ）

お問い合わせ先：
教育振興部児童生徒安全課人権教育班
電話　０４３－２２３－４０６６

インデックス＆ミニ・トピックス

インデックス（目次）	頁
学校人権教育指導の推進について	1
インデックス＆ミニ・トピックス	2
心のバリアフリー教育 ー地域拠点校の紹介ー	3
魅力ある県立学校づくり （最優秀賞：姉崎高等学校）	4
県内学級担任紹介 （袖ケ浦市立奈良輪小学校）	5
教育委員会会議報告 （令和４年度第１２回定例会）	6
イベント情報 （生涯学習課、文化振興課、競技スポーツ振興課）	別冊

「命の大切さを学ぶ教室」の開催 ー県立土気高等学校ー（３月２０日）

県立土気高等学校では、命の尊さについて改めて考える機会とするため、毎年「命の大切さを学ぶ教室」を実施しています。今年度は、交通事故の被害者家族であり、現在交通安全を呼びかける活動を行っている高田　香（たかだ　かおり）氏をお招きし、講演会を行いました。

また、２年生の大塚　文慈（おおつか　もんじ）さんが「令和４年度『大切な命を守る』全国中学・高校生作文コンクール」で、「警察庁犯罪被害者支援室長賞」を受賞したことを受け、表彰式を併せて行いました。

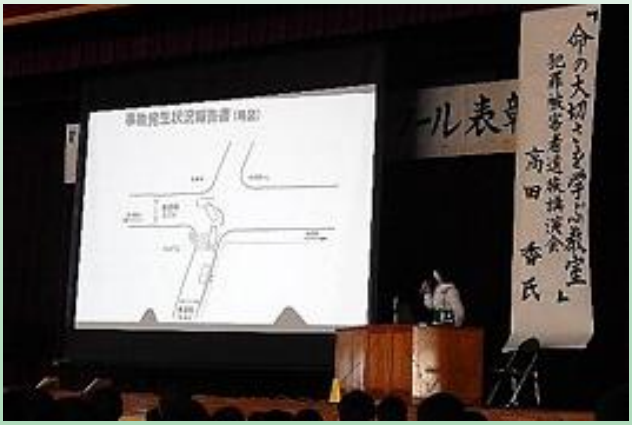

詳しくは、こちら↓
https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kouhou/photo-2022/230316.html

各学校のウェブページから「県教委ニュース」へのリンクをお願いしています。バナーもご活用ください。

◎さらに情報をお知りになりたい方、ご意見のある方は、次のアドレスにアクセスしてください。

県教育委員会ウェブサイト　：https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/index.html
フォトニュース　：https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kouhou/photo-index.html
ご意見・ご提案メール　：https://www.pref.chiba.lg.jp/form/kyouiku_iken_kyouiku/form.html

＜アンケート＞
県教委ウェブサイトを使いやすくするためのアンケートにご協力ください。（←ここをクリック）

県教育委員会では

心のバリアフリー教育

を推進します

○心のバリアフリー教育とは

これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育の成果を無形のレガシーとして受け継ぎ、共生社会の形成を目指して学校と地域等が連携・協働し、障害のある人や高齢者等を含めた他者の理解を深めるとともに、パラスポーツなどを通じて、相互に支え合い、認め合える心を育てる教育のことです。

○地域拠点校　***４０校（小１７校、中１１校、県立学校１２校）***

心のバリアフリー教育を推進していくため、学校や地域等の実情に応じた特色ある学習活動や行事等を先進的に実践するとともに、その成果を近隣の学校や地域等に普及啓発を行うため、以下の学校を「令和５年度　心のバリアフリー教育 地域拠点校」に指定しました。各地域拠点校の実践に県が７万円を補助します。

葛　南	市川市立第七中学校	船橋市立行田西小学校	浦安市立東小学校
東葛飾	松戸市立大橋小学校	柏市立逆井中学校	流山市立西深井小学校
北　総	四街道市立山梨小学校	四街道市立四街道北中学校	白井市立白井第二小学校
	富里市立根木名小学校	匝瑳市立八日市場第一中学校	酒々井町立酒々井中学校
	神崎町立神崎中学校	多古町立中村小学校	東庄町立東庄小学校
東上総	茂原市立五郷小学校	大網白里市立白里小学校	九十九里町立九十九里中学校
	芝山町立芝山小学校	長柄町立長柄中学校	長南町立長南小学校
	大多喜町立西小学校	御宿町立御宿小学校	
南房総	館山市立船形小学校	市原市立千種中学校	鴨川市立鴨川中学校
	君津市立周南中学校	富津市立天羽小学校	
県　立	船橋特別支援学校	夷隅特別支援学校	泉高等学校
	八千代西高等学校	沼南高柳高等学校	流山北高等学校
	白井高等学校	旭農業高等学校	東金商業高等学校
	長生高等学校（定時制）	市原高等学校	市原八幡高等学校

お問い合わせ先　　千葉県教育庁企画管理部教育政策課　　電話０４３－２２３－４１７７

「魅力ある県立学校づくり」最優秀賞

生徒主体で取り組む地域になくてはならない学校づくり

～生徒の「やりたい！やってみたい！」を形に～

千葉県立姉崎高等学校

本校は、京葉工業地域の発展による人口急増に伴い、姉崎地区の強い要望に応える形で昭和５３年に創立された普通科の高校です。ピーク時には１学年１０クラスまで拡大しましたが、その後クラス減の動きの中で定員割れや問題行動等による指導困難な時期が続きました。平成１６年に県教育委員会から「自己啓発指導重点校」に指定されたのを契機に、学び直しの学習指導と丁寧な生徒指導で学校改革に取り組み、現在は、進路決定率ほぼ１００％を達成する学校となっています。

しかし、少子化の進行やコロナ禍、入試制度の一本化の影響等により、２年続けて定員割れを起こしており、また、直近の学校評価による生徒の学校生活満足度が７０％台と低く、何らかの不満を抱えながら学校生活を送っている様子も窺えました。

そこで、本校が今回「魅力ある県立学校づくり大賞」に応募した内容は、まず在籍する生徒が楽しく充実した生活を送れるようにすると共に、定員割れを起こしている状況を解消し、本校が地域になくてはならない学校として今後も維持・発展していくことを目的として、生徒主体の活動を中心に据えて取り組んだものです。

概要としては、まず、生徒会が令和３年２月にＮＰＯ法人カタリバの主催する「ルールメイカー育成プロジェクト」にエントリーし、身近な校則に注目して、生徒や保護者、地域、企業へのアンケート調査やインタビューを通じて改善案をまとめ、職員との対話を重ねながら合意形成を図り、新しい校則を策定しました。この取組はＮＨＫの「あさイチ」や「ニュースウォッチ９」、フジテレビの「ライブニュース『イット』」で放送され、読売新聞、毎日新聞、千葉日報にも掲載されました。

＜生徒と職員の対話会＞

また、生徒会が、地域活性化を目指す青葉台町会と連携して、空き店舗を利用した地域の交流の場となるカフェ「青葉ノアール」をオープンさせ、生徒が考案した姉崎の特産物イチジクを練り込んだ焼き菓子を販売する等盛大なイベントを行いました。この取組が評価され、キャリア教育分野で「文部科学大臣表彰」を受賞し、千葉日報や広報いちはらに掲載されました。

＜カフェのオープン＞

さらに、同好会「ふるさとを愛する会」が市原市等と連携し、生徒が今秋オープンする市原歴史博物館を紹介する記事が広報いちはらに掲載されたり、また、中世の史跡「椎津城跡」の整備活動に取り組む様子が千葉日報に掲載されたりしました。

＜椎津城跡の整備活動＞

これらの取組を通して、校則見直しに参加した生徒からは「校則を守る意味を学べた」「自ら行動して校則を変えられたことで自分の自信につながった」、またカフェのオープンに携わった生徒からは「地域の方々とまちづくりをしていく一歩にしたい」、整備活動に参加した生徒からは「地元にある歴史的に重要な城跡のために貢献することで、地域に恩返ししている気持ちになる」等の声が寄せられました。

今後、校則見直しについては、「スクールメイキング・オープン会議」と称する、学校をより良くするための職員と生徒の対話の場を継続して設定し、また、青葉台町会や市原市との連携も持続可能な形で発展させていくつもりです。本校は、これからも生徒主体の活動を通じて、地域になくてはならない学校づくりに積極的に取り組んでいきますので、御期待ください。

千葉県立姉崎高等学校　電話０４３６－６２－０６０１

県内学級担任紹介

日々、児童生徒のよりよい成長を願い、魅力溢れる授業実践や学級経営を行っている先生方を紹介します。その先生が日々の授業や学級経営を行う上での根幹となっている考え方、またよりよい実践のためにどのような工夫をしているのか、その秘訣も紹介します！

学校名： 袖ケ浦市立奈良輪小学校

担任名：鈴木清美
教員経験：３７年

（令和４年５月１日現在）

学級経営で取り組んでいることや「やりがい」

クラスは小さな社会。集団の中だからこそ学べることが数多くあると思います。集団から個が育ち、個によって集団がさらによいものになっていくのではないでしょうか。

授業で心掛けていること

自分の考えを持てたら OK。間違えても構わない。それが次の一歩に。新しいことに挑戦するわくわく感や成長できた喜びを子どもたちが感じられるように、日々精進です。

私の好きな「こ・と・ば」

「為せば成る」反省ばかりの毎日ですが、この言葉を胸に自分を励まし続けています。

【毎日がチャレンジ】

昨年度から導入されたタブレット。悪戦苦闘の毎日ですが、だからこそ、面白いし楽しいと感じています。

どの場面でどのように使えるかを考えて活用していますが、いつも効果的だとは限りません。その都度、授業を振り返りながら反省し、さらに前進できるように学んでいます。

今年度は、国語では班の調べ学習と発表に、社会科ではワークシートを併用しながら調べ学習とそのまとめに、道徳ではノート代わりに使うなど、いろいろな教科で活用しています。理科でも大活躍でした。

タブレットを使うことで、意欲的に取り組める児童が増えてきました。

国語「調べてわかったことを発表しよう」
～パワーポイントにまとめて～

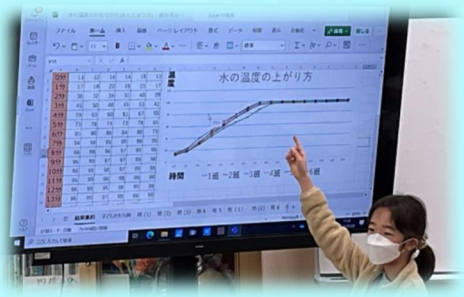

理科「すがたを変える水」
～各班の温度のグラフから～

★★★令和４年度第１２回千葉県教育委員会会議（定例会）の内容について★★★

令和４年度第１２回千葉県教育委員会会議（定例会）の内容について

開催日　令和５年３月８日（水）　議案及び報告は以下のとおりです。

（議　　案）
第５４号議案　千葉県公立学校職員健康審査会委員の委嘱について
第５５号議案　学校職員の懲戒処分について
第５６号議案　学校職員の懲戒処分について
第５７号議案　学校職員の懲戒処分について
第５８号議案　学校職員の懲戒処分について
第５９号議案　学校職員の懲戒処分について
第６０号議案　学校職員の懲戒処分について
第６１号議案　市町村立学校長の人事について
（報　　告）
報　　告　１　令和４年度第２回「教員等の出退勤時刻実態調査」の結果について
報　　告　２　令和４年度「教職員の働き方改革に係る意識等調査」の結果について
報　　告　３　令和４年度「学校における働き方改革推進プラン取組状況調査」の結果について
報　　告　４　令和６年度公立学校教員採用候補者選考について
報　　告　５　令和４年度全国高等学校総合体育大会、第７７回国民体育大会、特別国民体育大会冬季大会の結果について

令和４年度第１３回千葉県教育委員会会議（定例会）の内容について

開催日　令和５年３月１７日（金）　議案及び報告は以下のとおりです。

（議　　案）
第６２号議案　千葉県教育委員会が取り扱う個人情報等に関する千葉県個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について
第６３号議案　平成十七年千葉県教育委員会告示第四号（千葉県個人情報保護条例に基づく口頭による開示請求を行うことができる個人情報）を廃止する告示の制定について
第６４号議案　博物館の登録等に関する規則の制定について
第６５号議案　千葉県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
第６６号議案　千葉県読書バリアフリー推進計画について
第６７号議案　千葉県学校教育情報化推進計画について
第６８号議案　教育職員免許法及び教育職員免許法施行法施行細則の一部を改正する規則の制定について
第６９号議案　県立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
第７０号議案　県立高等学校管理規則等の一部を改正する規則について
第７１号議案　学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について
第７２号議案　学校職員の懲戒処分について
第７３号議案　学校職員の懲戒処分について
第７４号議案　県立学校長の人事について
第７５号議案　教育庁等職員の人事について
（報　　告）
報　　告　１　教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する事業に係る千葉県教育委員会と千葉県弁護士会との協定締結について

［問い合わせ先：０４３－２２３－４００４　企画管理部教育総務課］
ホームページ http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/press/2022/050308-2.html（第１２回結果）
ホームページ http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/press/2022/050317-2.html（第１３回結果）

◆◇ ◆ ◆ ◇ ◇ ◇ ◇ **教育委員の活動（３月）** ◇ ◇ ◇ ◇ ◆ ◆ ◇ ◆

令和４年度千葉県総合教育会議

令和５年３月１５日（水）、知事・教育長・教育委員を構成員とした千葉県総合教育会議が開催されました。
会議では、昨年度に協議された３つのテーマ「子供の貧困対策（ヤングケアラー支援を含む）」「キャリア教育の推進」「幼児教育の充実」に関して、取組の進捗状況を踏まえた意見交換が行われました。
また、新たなテーマ「リカレント教育の推進」についても、現在の取組や今後の推進の在り方等に関して議論が交わされました。

熊谷知事

↓意見を交わす熊谷知事と委員の方々

県教委ニュース　イベント情報

さわやかちば県民プラザ
県立図書館

さわやかちば県民プラザ・県立図書館・県立青少年教育施設では、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急きょ利用時間、イベント内容などの変更をすることがあります。お出掛けの際は、各施設のホームページなどでご確認ください。

「ちばりすネット」で、みんなの学びを応援します！

さわやかちば県民プラザでは、県内の講座イベント情報などの生涯学習に関する情報をインターネットを通じて提供する「ちばりすネット」を運用しています。

以下の講座やイベント以外にも、たくさんの情報が詰まっています。地域や日時、内容などで**絞り込んで検索**することもできますので、ぜひご活用ください。右記ＱＲコードからアクセスできます。

▼県立中央図書館

［〒260-8660 千葉市中央区市場町 11-1］ 電話 043-222-0116　https://www.library.pref.chiba.lg.jp/

〇定期開催するもの（参加費：無料）

◆おはなし会

絵本を読んだり、おはなし（ストーリーテリング）をしたりします。

保護者の方から離れて、一人でおはなしがきける５歳から小学生のお子さんが参加できます。

日　時：毎週土曜日　午後２時から午後２時３０分まで

定　員：３人程度（人数を超えた場合は時間をずらして実施します）

ホームページのＵＲＬ：

http://www.library.pref.chiba.lg.jp/information/central/_2.html

◆親子で楽しむえほんの会

３、４歳のお子さんと保護者の方が参加できる会です。

親子で絵本や言葉に親しんでみませんか。

日　時：毎月第２・４土曜日　午前１０時３０分から午前１１時まで

※この時間帯以外でも、当日の児童資料室開室時間中に親子の方から希望があれば、可能な限り「いつでも」えほんの会を行います。どうぞお気軽にご来館ください。

定　員：親子３組（人数を超えた場合は時間をずらして実施します）

ホームページのＵＲＬ：

http://www.library.pref.chiba.lg.jp/information/central/_2.html

県教委ニュース　イベント情報

No. 2

美術館
博物館

▼房総のむらで昔ながらの「こどもの日」を体験！

　江戸時代の町並みを再現した体験型博物館県立房総のむら(栄町)では、こどもの日にちなんだ展示や体験により、伝統的な技や昔の暮らしを感じられる「春のまつり」を開催します。

　鯉のぼりの展示や伝統工芸品の販売の他、かざぐるま作りや新聞かぶと作り体験など、家族で楽しめるイベントも多数開催します。

開催日：令和５年５月３日（水・祝）
～５日（金・祝）

開　館：午前９時～午後４時３０分

入場料：一般３００円、高校・大学生１５０円
※中学生以下、６５歳以上の方、障害者手帳等をお持ちの方とその介護者１人無料

会場・問い合わせ：千葉県立房総のむら（印旛郡栄町龍角寺 1028）
電話 0476-95-3333　房総のむら　検索

体育関連施設の注目イベント情報

No. 3

▼東総運動場　[旭市]0479-68-1061
https://www.cue-net.or.jp/kouen/toso/

ヒルトレックコース利用案内

ヒルトレックコースは、起伏のある草原を走るヒルトレックトレーニングに由来し、約８千㎡の草地の斜面を利用した、１周約１ｋｍの本格的なトレーニングコースです。
心肺機能の向上、筋力アップを目指す全てのアスリートに有効なコースです。

◆日　時：通年利用可（ただし、大会等利用時を除きます。）

◆料　金：無料

◆申　込：利用する場合は、事前に予約をして下さい。
受付期間は、利用日の２ヶ月前の１日から、利用日までで、先着順に申し込めます。
例　６月１０日に使いたい場合　⇒　４月１日～当日まで受付可
※利用日の２ヶ月前の１日が休場日の場合は次の開場日が受付開始日となります。

◆利用内容等について
・スパイクの利用は禁止です。ジョギングシューズ等で利用してください。
・順路に沿って走ること（時計と逆周り）。逆走は禁止です。
・運動場施設の利用は、トイレ以外使用できません（更衣室等は使えません）。
・陸上用具の貸出しはできません。

多目的広場・広場等利用案内

多目的広場は約２千㎡。広場は約８千㎡の計約１万㎡の高麗芝があり、グラウンド・ゴルフ、陸上大会時のアップ場として利用できます。

◆日　　時：通年利用可

◆料　　金：無料

◆申　　込：占用して利用する場合は、事前に予約をしてください。
受付期間は、利用日の２ヶ月前の１日から、利用日の３日前まで、先着順に申し込めます。
例　６月１０日に使いたい場合　⇒　４月１日～６月７日まで受付可
※利用日の２ヶ月前の１日が休場日の場合は次の開場日が受付開始日となります。

◆注意事項
・球技は禁止です。ボールが広場の外へ出る可能性のある競技（グラウンド・ゴルフ、ゲートボール等は除く）には利用できません。
・サッカー大会時のアップ場としての利用の場合に限りサッカー利用は可能です。ただし、ボールが外へ出る可能性のある練習はできません。
・スパイクでの利用は芝生保護のため禁止です。アップシューズ等をご利用ください。
・運動場施設の利用は、トイレ以外使用できません。（更衣室等は使えません。）
・陸上用具の貸出しはできません。
・天候、芝生の状況により利用を制限する場合が有ります。